

豊橋市監査公表第1号

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定例監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を公表します。

平成31年4月26日

豊橋市監査委員	杉浦康夫
同	木藤守人
同	市原享吾
同	松崎正尚

定例監査の結果について

第1 監査の対象

(1) 財務部

〔 財政課、資産経営課、契約検査課、債権管理課、市民税課、資産税課、納税課 〕

(2) 建設部

〔 土木管理課、道路維持課、道路建設課、河川課、建築課、建築指導課、
建築物安全推進室、住宅課 〕

(3) 都市計画部

〔 都市計画課、都市交通課、まちなか活性課、まちなか図書館整備推進室※、
公園緑地課、区画整理課 〕

※平成31年度 文化・スポーツ部へ移管、名称変更（まちなか図書館開館準備室）

第2 監査の期間

平成31年2月1日～平成31年4月12日

第3 監査の方法

各課（工事担当課を含む。）に共通する収入・支出事務、契約事務、財産管理等財務事務及び所管する個別の事務事業について抽出し、問題点を検証するとともに、事務事業が

適正かつ効率的に行われているかどうかの主眼をおいて監査を実施した。

第4 監査の結果

各課所管の事務処理について、抽出した予算執行事務及び事務事業並びに施設・設備の維持管理状況を監査した結果、おおむね適正に処理されていると認められたが、一部において次のとおり改善又は留意すべき事項が見受けられた。

財 務 部

《資産経営課》

指摘事項

1 市有財産の使用許可等について

市庁舎に設置する自動販売機に係る市有財産使用許可及び使用料減免の決裁において、許可及び減免の根拠規定を誤っていたので、財産管理規則及び行政財産使用料条例に則り適正な事務処理をされたい。

意 見

1 市有財産の使用許可について

市庁舎に設置する自動販売機に係る市有財産使用許可の決裁において、設置場所を特定する図面が添付されていない申請書に対し許可していたので、適切な事務処理に努められたい。

2 市有財産の使用料について

市有財産に設置許可する電柱等において、使用料の算定方法が各課異なる状況が見受けられるので、関係課と調整し統一した考え方を示すよう努められたい。

《契約検査課》

指摘事項

1 しゅん工検査について

水路改良工事1及び総合スポーツ公園諸施設築造工事のしゅん工検査において、基礎等のうち不可視となる箇所^①の施工状況を十分確認せずに検査合格としていたので、工事担当課に対し不可視部分の立会いなど監督業務の強化を指導するとともに、適正な検査を実施されたい。

2 刈り草の処分について

総合スポーツ公園諸施設築造工事等における刈り草の処分について、マニフェスト等により管理されていることを確認しなかった事例が見受けられたので、工事担当課を指導するとともに、適正な検査を実施されたい。

意 見

1 工事成績評定について

工事成績評定を施工業者に通知した後に施工不備と疑われる事例が散見されたので、不備が判明した場合に再評定を行うなどの対応を図られたい。

《市民税課》

意見

1 業務委託契約について

平成31年度版市・県民税税額計算シミュレーションプログラム開発業務において、一者随意契約理由書の内容が不正確であったので、適切な事務処理に努められたい。

《資産税課》

意見

1 賃貸借業務契約について

税務帳票（過年度）管理システム機器等賃貸借①等のファイナンスリース契約において、契約約款に賃貸人以外の者による保守についての規定がないにもかかわらず、下請を承認している事例が見受けられたので、契約約款に規定するなど適切な事務処理に努められたい。

建設部

《土木管理課》

意見

1 市有財産の使用許可について

ペDESTリアンデッキ2階アプローチ等の使用許可に係る決裁において、平成30年1月22日付け資産経営課長通知により、財産管理規則第11条第1項第5号を適用した目的外使用の許可を行う場合は、起案文書に詳細な理由を記載することとされているにもかかわらず記載がなかったため、適切な事務処理に努められたい。

2 業務委託仕様書について

業務委託契約に係る仕様書において、契約約款の規定を受けた業務実施報告書に関する記載がない事例が散見されたため、適切な事務処理に努められたい。

《道路維持課》

指摘事項

1 市有財産の使用許可について

市有財産使用許可に係る許可通知書において、不服申立等に関する教示文の記載のないものが見受けられたため、適正な事務処理をされたい。

意見

1 市有財産の使用許可について

市有財産使用許可に係る決裁において、平成30年1月22日付け資産経営課長通知により、財産管理規則第11条第1項第5号を適用した目的外使用の許可を行う場合は、起案文書に詳細な理由を記載することとされているにもかかわらず記載がない事例が散見されたので、適切な事務処理に努められたい。

2 産業廃棄物の収集運搬について

舗装改良工事2-1において、アスファルト舗装殻の収集運搬を行っていた業者の一部に係る委託契約書の確認をしていなかったため、適切な工事監理に努められたい。

《道路建設課》

意見

1 工事設計図面の表記について

地下横断通路施設整備工事の設計図書において、昇降機の指定仕様が含まれる同一図面に「参考図」と記載されていたので、適切な図面作成に努められたい。

また、エレベータの設計において、付属工具などの具備すべきものが設計図書に記載されていなかったため、機械設備共通仕様書に基づき、適切な事務処理に努められたい。

2 工事材料の変更について

道路改良工事2において、設計図書では大型土のうちの中詰め材を購入土としていたが、再生砕石を使用していたため、協議記録を残すなど適切な工事監理に努められたい。

《河川課》

指摘事項

1 業務委託について

自家用電気工作物保安管理委託契約に係る仕様書において、受託者は保安業務担当者等の氏名、生年月日、免状の種類及び番号を書面により通知することとなっているにもかかわらず書面がない事例が散見されたため、適正な事務処理をされたい。

2 工事監理について

水路改良工事1において、基礎のうち不可視となる箇所（管）の施工状況を十分確認せずしゅん工としていたため、不可視部分の立会いに加え、受注者に写真撮影の徹底を指導するなど適正な工事監理をされたい。

意見

1 業務委託について

自家用電気工作物保安管理委託契約に係る仕様書において、発注者は受託者に対し連絡責任者・代務者の通知をすることになっているにもかかわらず、通知したことが確認できない事例が散見されたので、適切な事務処理に努められたい。

2 産業廃棄物の収集運搬について

水路改良工事1において、アスファルト舗装殻を搬出する下請業者の運搬車両の車体側面に産業廃棄物の収集・運搬車両である旨の表示がされていなかったため、業者へ指導するとともに適切な工事監理に努められたい。

また、汚泥吸引作業の下請届が提出されていなかったため、適切な工事監理に努められたい。

《住宅課》

指摘事項

1 賃貸借契約について

住宅管理システム機器等賃貸借契約において、個人情報取扱特記事項で規定している個人情報の秘密を保持する旨の誓約書、個人情報保護管理者を定めた書面及び業務場所を特定した書面が提出されていなかったため、適正な事務処理をされたい。

都市計画部

《都市計画課》

指摘事項

1 予定価格の決定について

業務委託に係る予定価格の決定において、部長が決定すべきところを課長が決定していた事例が見受けられたため、決裁規程に則り適正な事務処理をされたい。

意見

1 入札通知について

指名競争入札の執行通知において、入札者が1者の場合の取扱いに関する記載が委託業務審査会の審査結果通知書と異なる事例が見受けられたため、審査結果に基づいた適切な事務処理に努められたい。

2 賃貸借契約について

賃貸借契約書の約款において、賃貸人以外の者により保守作業を行う場合は賃借人の承認が必要であると規定されているにもかかわらず、承認の手続をしていない事例が見受けられたので、適切な事務処理に努められたい。

また、約款に、賃貸人は書面により現場責任者を通知することと規定してあるにもかかわらず通知を受けていない事例が見受けられたので、適切な事務処理に努められたい。

《都市交通課》

指摘事項

1 契約約款について

路面電車運転体験委託業務に係る契約書において、契約検査課の示す契約約款サンプルにある「履行遅延による損害金」の条項について、「履行遅延による申し出」として条項の一部を修正のうえ使用しているが、当該条項を引用している他の条項とで齟齬が生じているので、契約約款の加除等を行った場合には、全体の整合性確認を十分に行うなど適正な事務処理をされたい。

意見

1 変更契約について

路面電車運転体験委託業務において、運転体験の一部中止に伴い変更契約を取り交わしているが、開催日1日当たりの単価を定め実績に応じた支払としている契約であるので、契約書表題部委託金額の欄に“開催日数に応じて業務完了時に精算する。”と明示するなど変更契約に係る手続を省略し、事務の効率化を図られたい。

《まちなか活性課》

指摘事項

1 契約約款について

まちなか活性課事務所警備委託業務の契約約款において、政府契約の支払遅延防止等に関する法律第8条第1項の規定に基づく遅延利息率等の読替え対象等に誤りのある事例が散見されたので、適正な事務処理をされたい。

2 検査職員について

修繕料にて支出した10万円を超える公用車車検・整備において、検査職員を主務課の課長としていたので、契約規則に則り資産経営課の課長等を検査職員とするよう、適正

な事務処理をされたい。

3 占用許可について

ストリートデザイン事業整備工事において、照明灯などの道路占用物件となる施設について、占用許可前に工事着手していたので、着手前に許可を受けるよう適正な事務処理をされたい。

《公園緑地課》

指摘事項

1 工事監理について

総合スポーツ公園諸施設築造工事において、不可視となる排水管と柵との接合部の閉塞を十分に確認せずにしゅん工としていたので、不可視部分の立会いに加え、受注者に写真撮影の徹底を指導するなど適正な工事監理をされたい。

また、工事における刈り草の処分について、マニフェスト等により管理されていることを確認していなかったため、適正な工事監理をされたい。

意見

1 補助金について

公益財団法人豊橋みどりの協会に対する補助金交付において、補助金等交付規則では、必要があると認めるときは概算払又は前金払をすることができるとしているが、決裁において理由の明示もなく概算払としていたので、理由を明示するよう努められたい。

2 契約書について

業務委託契約書において、業務設計書（金額抜き）の決裁原本が相手方の契約書に誤って綴じ込まれている事例が散見されたため、適切な事務処理に努められたい。

《区画整理課》

意見

1 市有財産の貸付けについて

普通財産の無償貸付において、貸付期間満了の1か月前までに意思表示がない限り5年の自動更新となっているが、契約更新に当たって意思決定の手続が見受けられないので、適切な事務処理に努められたい。